

1. 議事日程（第16日目）

日程第 1 一般質問

1. 嶋元 秀司
 - (1) 8月に発生した赤潮被害と対策について
 - (2) 空き家対策について
 2. 木下 文宣
 - (1) 八代海に発生する赤潮について
 - (2) 姫戸町二間戸の西川内地区の大雨時における道路の冠水対策について
 - (3) 姫戸町二間戸の西河内ダムの管理運営について
 3. 高橋 健
 - (1) 上天草市における渋滞緩和への取り組みについて
 - (2) 農業者への支援制度の充実について
 - (3) イノシシにおける車両への衝突被害対策について
 4. 北垣 洋
 - (1) 婚活支援について
 - (2) 少子化対策について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（14名）

議長 桑原 千知

1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	5 番 塩田 真一	6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫	8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸	11 番 高橋 健	12 番 小西 涼司
15 番 田中 万里		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	村田 一安
教 育 長	岩崎 宏保	総 務 部 長	坂田 結二
企 画 政 策 部 長	坂本 公生	市 民 生 活 部 長	水野 博之
経 済 振 興 部 長	山本 一洋	建 設 部 長	岩永 裕一
健 康 福 祉 部 長	濱崎 裕慈	教 育 部 長	赤瀬 耕作
水 道 局 長	桑原 成明	上天草総合病院事務部長	須崎 朝幸

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	山川 康興	局 長 補 佐	山崎 大勝
主 幹	四丸 雄介	主 事	松原ちひろ

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（桑原 千知君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次発言を許します。

6番、嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） おはようございます。6番、天政みらい、嶋元秀司です。

通告に従って一般質問を行ってまいります。今回は、この夏の八代海の赤潮被害と本市の空き家対策の2点についてお尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

最初に、この夏の赤潮被害とその対策についてお聞きいたします。

カレニア等の赤潮は数年にわたって継続する可能性が高いと言われていましたけれども、猛暑となった今年も、残念ながら、昨年に引き続き比較的大きな赤潮被害となってしまいました。私たちが、7月の梅雨の終わりにかけて、海岸近くに赤く変色したような状態が見られて、漁協で水揚げする際は、漁協内で連絡をとりながら、注意するようにと話をしながら水揚げを行ってまいりました。大矢野町の養殖業にも、この頃から少しずつ被害が出ていったように思います。また、今回の場合、昨年のように、昨年は八代海の広い範囲で赤い変色部分が見られたんですけども、そういった状態はなかったにしても、海水温の上昇とともに被害が広がっていった状況だったよ

うに思います。

まず、市や県としては、現地の状況をしっかりと把握して、実態の調査をすることが必要となってくると思いますけれども、今回の赤潮について、市内事業者の被害はどのような状況だったのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） おはようございます。お答えいたします。

今回の赤潮の原因となる有害プランクトンの種類は複数あり、今回甚大な被害をもたらした赤潮では3種類で、県の基準値を超え、6月14日にシャットネラ、6月21日にコクロディニウム、6月26日にカレニアの警報が発令されました。

本市におきましては、6月23日と24日に最初の被害が発生し、それに引き続きまして、6月6日から6月8日まで被害が発生しました。その後、本市の海域では、一旦被害が落ちついたものの、カレニアの増殖により、7月28日から31日にかけて再度被害が拡大し、大量の養殖魚がへい死しました。その後も、シャットネラにより、8月16日に被害が発生したという状況でございます。

結果としまして、今回の赤潮によるこれまでの被害状況としましては、昨日現在で、市内管内の事業者5事業者において、マダイ、シマアジ、カンパチなど43万尾がへい死し、被害額は速報値で4億3,000万円となっております。被害尾数は昨年度の43万尾と同規模でございますが、単価が高い魚の被害が多かったため、被害額は昨年度の2億7,000万を大きく上回り、甚大な被害となっております。

なお、八代海の3種類の赤潮警報につきましては、9月7日に全て解除されたところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 昨年よりも被害額が大きかったということでございます。また、昨年、赤潮発生が見られた後も、早期発見を目指すとして、観測地点を増やすとか、事業者の方に参加していただいて、事業者の方も観測しながら早期発見に努めると言われていたと思いますけれども、赤潮の確認から警報の発令、そして、赤潮の動向の把握など監視体制の強化はどのように行われていたんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。従来、県の水産研究センター及び天草市が中心となって監視体制を構築していましたが、昨年のカレニアの赤潮での被害が甚大な被害を受けましたので、国の赤潮対策養殖漁場調査支援事業を活用しまして、八代海沿岸の事業者ごとで地区ごとにグループを組みまして、それぞれ設定した観測地点で、水の採取、顕微鏡での検査などのモニタリング調査をしたところでございます。

上天草市管内におきましては、4グループが組織され、新たに40地点で観測が開始されたところでございます。赤潮の原因となる有害プランクトンの早期発見のため、各観測地点で3月か

ら10月までの間、海水を採取し、顕微鏡で計数する作業を週に1回行っており、赤潮が発生しやすい6月から9月までは週2回調査を行っているところでございます。有害赤潮プランクトンが発見された場合は、養殖事業者及び地先漁業協同組合が協力しまして赤潮駆除剤である改良型粘土の散布を行っているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 今回の場合は、6月ぐらいの早い時期に発生の確認というのは、そういった取組のおかげで早期発見には至ったと思いますけれども、それでも、赤潮については、被害額も非常に高額になることから、市単独では対応も非常に難しいと思います。そういったわけで、国、県とも連携した対応が必要になりますけれども、市としては一番現場に近いわけですから、すぐ動きながら対応しなければならないことがたくさんあると思います。

その中で、前回、一般質問も行いましたけれども、へい死魚の処理は、去年は本当に心配されておられました。こういった部分は、市が現場に近いわけですから、行うべき仕事だと思いますけれども、今回のへい死魚の取扱いについては、どういった状況だったのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。へい死魚の処理につきましては、熊本県海水養殖協同組合において一括して対応させていただきました。へい死魚は、1トン程度入る大缶という大型容器に入れまして、同組合の栖本事業所で集約した後、長崎県にある長崎漁港水産加工団地へトラックで搬送され、肥料化の処理が行われたところでございます。なお、昨年度のへい死魚の処理におきまして、大缶が不足していたことから、今年度新たに20缶を同組合が購入しており、購入費用の3分の2を県、市、天草市で負担したところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 昨年の対策が、大缶の不足が非常に心配されたところでございましたので、早速、今年は役に立ったということだと思います。市の漁業者クラブというものがあまして、例年7月中旬ぐらいに、マダイの放流事業を行っているんですけども、市内各所の小学生を相手に体験してもらっています。今年もそういう放流事業を予定していましたが、寸前になって稚魚が足りないということで、やむなく中止することになってしまいました。考えてみれば、そういった頃から稚魚不足が始まっていたんじゃないかなと今になって思うわけですけども、被害があった事業者にとっては、次年度の収入をしっかりと確保するためにも、次の年に出荷する魚をどうしても持っておく必要があります。そういったことでも、中間魚を入れたり、稚魚を再度入れ直したりということが必要になってくるんですけども、去年も中間魚や稚魚の購入に支援策が出ておりました。出ておりましたけれども、なかなかサイズが合わなかったり、量が合わなかったりということであまり利用に至らないところも多かったように感じます。

今回の場合は、そういった稚魚や中間魚の入替え等、そういったものについては、どういった

状況だったのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。へい死した魚の入替え等につきましては、各養殖業者へ聞き取り調査を行ったところでございます。被害の状況や経営状況が異なるため、稚魚や中間魚の購入については事業者ごとに異なりますが、支援があれば購入したいとの意見もあるため、熊本県や海水養殖組合等の関係機関と連携して、被害を受けた養殖事業者の支援について、現在検討しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） ぜひ、昨年に引き続きそういった支援もよろしくお願ひしたいと思ひます。今回被害に遭った魚は、ブリ、カンパチ、シマアジなどがありますけれども、比較的赤潮に強いと言われるマダイについても被害が出ております。また、場所によっては、生けすの被害が出た場所、すぐ隣の生けすであっても、ここは被害が出なかったという場所があったと聞きましたけれども、この被害の出方について、どういう理由でそうなったんだろうか。様々な見解があると思ひますけれども、その辺のところについて、どのように分析されているのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。場所による赤潮の被害につきましては、理由を断定することは出来ませんが、主に潮の流れの影響や飼育状況、養殖魚種の違いが原因と考えられます。

まず、潮の流れの影響につきましては、赤潮の原因となる有害プランクトンは、潮流に乗り、潮目で高密度化することで、場所によって有害プランクトンの密度が異なるため、被害状況にも差が生じたものと考えられます。

次に、飼育状況につきましては、養殖事業者ごと、生けすの大きさや網の深さ、生けす内の養殖魚の密度が異なっており、一般的に高密度で養殖している事業者は、赤潮の影響を受けやすいと言われております。

最後に、養殖魚の違いにつきましては、シマアジ、カンパチと比較して、マダイやトラフグは赤潮でへい死することが少なく、魚体が小さく運動量が少ない1年魚のほうが、3年魚と比較して赤潮の影響を受けやすいと考えられています。

これらの違いから、被害の状況に差が生じたものと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） そういった理由も考えられますけれども、龍ヶ岳地区あたりは、水深もあんまり深くないですよね。場所を移動するといった広い海域でもありませんので、その辺のところは、非常に赤潮に対しては、なかなか対策を練るといのは非常に難しいところもあるかもしれませんが、そういった分析をもとに、今後は予防策ができるのであれば、そういったところも考えていただきたいと思ひます。

前回、一般質問した折にも少し触れましたけれども、漁業災害保険について再度お尋ねいたします。

昨年の場合、マダイ等について、養殖業の主流でありながら、ここに掛金をかけるというのは非常に高額になるという理由から、なかなか加入が進まないということも聞きましたけれども、こういうふうに加齢対象の魚を増やすとか、全体の掛ける割合を増やしていくとか、漁業災害保険の加入割合は増加傾向にあるんでしょうか。それから、矛盾しているようですけども、事業継続していくためには、多少お金がかかっても災害保険に加入する割合を増やしていく必要があると思いますけれども、その辺のところ、市としてはどのように考えておられるか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。今年度、赤潮があった養殖業のうち、マダイ、シマアジ、カンパチにつきましては、養殖共済の対象業種となっておりますが、昨年であれば、イサキはちょっと対象外となっていました。

加入につきましては、被害養殖者に確認しましたところ、昨年度の赤潮被害も踏まえまして、今年度はマダイの加入割合も高くなっており、今回被害を受けた魚種においては、マダイを含め、2年魚、3年魚といった成魚は全て保険に加入されていました。

一方、稚魚につきましては、一部加入されていないケースもございました。ここにつきましては、熊本県のほうで各事業者を回られて積極的に勧誘をさせていただいたところがございます。

養殖共済につきましては、漁業災害補償法に基づく共済制度であり、国の漁業振興策として重要な役割を担っており、現在でも、国、県、市において、共済金の補助支援が実施されているところがございます。養殖事業者の規模等の違いによりまして、実際の掛金の負担割合は異なりますが、おおよそ5割が補助される仕組みになっており、経営安定のために養殖事業者が加入することに対し、ある程度負担を負うことはやむを得ないものと考えております。なお、赤潮被害に備える赤潮特約の共済掛金につきましては、国と県が全額負担する制度となっております。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 国の制度でございますので、そういう一部改正とか、そういったところも含めて、事業者の意見を聞きながら、要望の一つに上がるようなことがあれば、その辺もしっかりと要望していただきたいと思っております。

市単独ではなかなか出来ないことも多いと思いますけれども、今回2年続きの赤潮の被害で、市内事業者の声としては、本当にその前のコロナ禍の魚価が非常に安くなった、マダイが300円とか400円の低価格になったことも考えますと、3年続いたの大きな被害が続いたわけですけども、事業者の方のお話を聞きますと、なかなか後継者の方が非常に不安に思われて、事業継続を断念したいという話もあつたり、後継者が継続する気にならなければ、廃業も止むないという、そういった判断のぎりぎりのところまで考えておられる業者も何業者がおられました。養殖事業を含め水産業は市の基幹産業でもありますし、しっかりとこの現状を把握していただいて、被害

の大きかった事業者に対しては、時限的なことでも構いませんけれども、現状に効果のあるような救済措置を、国、県に対してはしっかりと要望していく必要があると思います。

9月の初め頃、県に要望があったと聞きましたけれども、そういった様々な要素も含めて、今後の経営支援、それから、国、県への要望等どのように行っていくのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。昨年度に続く赤潮による養殖業への甚大な被害を受けまして、8月29日に、熊本県海水養殖組合及び大道漁協から市へ養殖業者の経営支援に関する要望書が提出されました。水産業は、上天草市の基幹産業であり、水産業を担う養殖事業者の経営継続のためにも、国、熊本県、関係市町と連携し、支援を検討しているところでございます。関連予算を今会議の最終日に追加できるよう熊本県や関係機関と調整を進めているところでございます。

熊本県の要望につきましては、9月4日に、海水養殖組合、天草市、津奈木町とともに実施したところでありまして、県の要望活動につきましても、9月21日に、県選出の国会議員、総務省及び水産庁へ要望することとしているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） ぜひとも後継者が不安なく経営を継続できるように、しっかりと要望対策をお願いしたいと思います。また、これが継続するようなことがあれば、いろんなことも総合的に考えていかななくてはいけない時期に来るかもしれませんので、その辺も踏まえて要望等をしっかり行っていただきたいと思います。

次の質問に参ります。空き家対策についてお尋ねいたします。

今回の定例会においても、空き家対策の推進に関する特措法の一部改正に伴う条例案が提出されています。総務省の統計によれば、空き家の総数は、全国的に見て、この20年で約1.5倍、849万戸。また、そのうち長期にわたって不在などの居住目的のない空き家が1.9倍、349万戸に増加していると言われております。

本市においても、多分こういった全国平均を上回るようなスピードで空き家の数は増えているのではないかなと思います。放置された空き家の老朽化や伸び放題の雑木などは交通障害にもなりやすく、また、犯罪の温床となり、治安の悪化にもつながりかねないと言われております。今回の一部改正は、空き家対策の推進に向けて、市町村の権限が少し強化されているような内容になっているようですので、そういったところを含めて、本市の空き家の現状と、今後の取組について聞いていきたいと思います。

まず、市内の空き家数及び特定空家数はどのくらいあるのか。また、特定空家には認定されていないものの、それに準ずるC判定と申しますか、空き家数は現在どのくらいあるのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） よろしくお聞きいたします。お答えします。議員の質問にあった

数値と重なる部分もありますが、5年ごとに調査が行われています総務省の住宅土地統計によれば、全国の居住目的のない空き家は、1988年の182万件だったものが、2018年の調査では349万件、この20年間で約1.9倍に増加しており、2030年の見込みでは470万件になるとされています。

本市における空き家の件数としましては、令和5年9月1日現在、空き家が1,548件存在し、そのうちC判定、特定空家には認定されないが、それに準ずる空き家は124件となっております。D判定、特定空家の数が8件となっているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 特定空家が8件、それから、それに準ずるC判定が124件ということで、結構な数の空き家というか、老朽化した空き家があるとなっております。空き家数の推移については、本市でも、そういったところを見ると増加傾向にあるということで、継続的に調査が行われているものと思います。老朽化が進んでいくと、台風のと きなど地元の自治会の区長さんにいろんな苦情が来たり、そういったところに住民の意見が集まってくると思いますけれども、近隣の住民の方であるとか、あるいは、自治会の区長さんから対策の要望等もあると思います。その内容件数、いろんな要望等に関してどういった状況なのか。また、件数が多いのであれば、どういった対策をとられているか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えします。現在、市民や自治会などから適切な管理が行われていない空き家などが、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響があるとのことで、年間約60件の要望や相談が寄せられております。要望などあった際の対策としましては、その都度、職員が現場を確認した上で、空家等対策の推進に関する特別措置法などの関係法令に基づき、所有者の調査や情報提供、改善の指導、改定措置の指導助言などを行っております。併せて市が行ってもらっております除却の事業についての周知を行い、空き家等の減少に取り組んでいるところでございます。

本市では、現在、空家対策としてリフォーム等支援事業による空き家解体、それと、令和2年度から、国の交付金を活用した老朽危険空家等除却補助事業を実施しており、解体の実績としましては、令和2年度が17件、3年度が23件、4年度が20件、5年度は9月7日現在で24件と、市民への事業の周知により、少しずつ除却件数や相談も増えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 除却に関する解体の補助制度を活用した解体は進んでいるという話ですけれども、どうしても高齢化が進んでいくと、今まで住んでおられた高齢の方が亡くなってしまわれたりした場合、急に空き家になって、空き家がその時点から発生していくわけですがけれども、空き家が発生して老朽化して危険家屋になるまで流れがありますけれども、まず、発生することを抑制するような取組が必要かと思っておりますけれども、抑制する取組については、どのようにお考えか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） よろしくお願ひいたします。御指摘のとおり、高齢化の進行、そして、それに伴う人口減少によりまして今後空き家が増加するということが予想されております。本市においては、空き家発生抑制の取組といたしまして、現在、市内在住者向けに、市の広報紙において年3回以上管理や補助制度などの空き家対策に関する記事を掲載しており、市外在住で、市内に不動産を所有されている方につきましては、固定資産税納付通知書を送付する際に、空き家対策に関するチラシを同封し、啓発に努めているところでございます。

また、これらの取組に加えまして、令和3年6月に、一般社団法人古民家再生協会熊本と連携協定を締結したことを受け、同団体の協力を受けながら、空き家の所有者や区長向けの空き家対策セミナーを定期的実施し、発生を抑制するための啓発活動を行っているところでございます。今後も、このような取組を継続しながら、空き家の発生抑制に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） いろんな助成制度と絡めながら発生抑制には努めていただきたいと思ひます。

空き家バンク制度について、1点お願ひいたします。現在、本市では、空き家バンクを活用した移住促進を行っておりますけれども、案外地元でも見ておられる方が多くて、たまに私たちにも問合せが来ることがあります。これについては、登録されている方の意思もあると思ひますけれども、地元の方も取得できるなど利活用に向けたさらなる取組に出来ないかと考えますけれども、これについては、どのように考えておられるか、お聞ひいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） お答ひいたします。御指摘の本市の空き家バンクにつきましては、平成28年度に運用開始後、令和4年度末までの7年間で、物件登録件数100件、成約件数が72件となつてございまして、空き家バンクをきっかけに多くの空き家が活用され、移住につながつておるところでございます。

御指摘のとおり、現行の空き家バンク制度実施要綱におきましては、物件を取得出来ますのは市外の在住者のみとしておりまして、以前から、地元の方も空き家バンクに登録をされた物件を取得できるようにしてほしいとの声をいただいております。これを受けまして、現在ちょっと検討中ではございますが、市では制度の改正に向けて検討を進めているところでございまして、空き家のさらなる利活用に向け、他の自治体の制度なども参考にしながら、よりよい制度設計ができるよう努めてまいり所存でございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） ぜひ、その辺も含めて考えていただきたいと思ひます。移住のことに関しては、100件の中で72件もこういった契約が成立しているということで、本当に役に立つ制度じゃないかなと思ひます。そして、こういった制度というものは、本来移住を目的と

した制度であるということは分かりますけれども、地元の人もそこに活用できるような方法があれば、空き家の活用については、もう一歩進んだ制度になるんじゃないかなと思っております。

また、こういった利活用に向けたマッチングの機会というものは、田舎のほうに行くほど機会が少なく、なかなかマッチングが出来ないということで、空き家が増える一因になっているとも思いますけれども、今回の空家対策特措法の一部改正に伴い、自治体が空き家の活用や管理に対してNPO法人などを空き家等管理活用支援法人に指定できるとして、第三者団体の活用も必要という意見もありますけれども、これについては、どのように考えておられるか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） お答えいたします。市町村におけるマンパワー、専門知識の不足や所有者が空き家を活用管理する方法、除却に関する情報を入手相談できる環境が少ないということから、御指摘の改正法によりまして、空き家の活用管理に積極的に取り組むNPO法人等を空き家等管理活用支援法人に指定できる制度が新設されたものと認識をさせていただきます。国土交通省の説明では、今年度中に、この管理支援法人の活用に関するマニュアルを発行するともされておりますので、本市におきましても、空き家対策に関する施策を進める上で、専門人材が不足をしているというところがございますので、先ほど申し上げました連携協定を締結した団体や、その他関連団体との提携も支援に入れながら、今後、当該制度の活用に向けた検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 分かりました。先ほど言われましたけれども、現在あるリフォームや除却に係る補助事業について、1点お聞きいたします。

今回の一部法改正に伴い、自治体にある程度権限が拡大して、調査や代執行などの国の事業支援が伴うものが幾つか挙げられておりますけれども、現在ある本市のリフォームや除却に係る補助制度について、補助率等の補助制度について、改正や内容の変更というものは今後あるのか。また、補助事業の新設と考えておられるのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えします。現在、空き家対策関係の補助金としては、老朽危険空家等除却促進事業及びリフォーム等支援事業の制度があります。両制度とも空き家を解体する際の費用の一部を補助するもので、老朽危険空家等除却促進事業については、その対象を、老朽化し周辺の住民などに対し危険な状態と判定された空き家としており、補助率は5分の2、補助上限額は50万となっております。

一方、リフォーム等支援事業については、老朽危険空家等除却促進事業の補助対象に該当しない空き家を対象としており、補助率は10分の1、補助上限額は20万となっております。

現時点では、空家対策事業に係る補助事業の補助率や内容についての変更はしてございませんが、

リフォーム等支援事業については、リフォーム工事よりも空き家解体工事を優先的に補助するなど、空き家問題の解決に少しでもつながるよう制度変更の検討を行っているところです。

また、法改正に伴う補助事業の新設等については特に考えておらず、現在ある補助制度の活用について、引き続き市民へ周知し、空き家の減少に努めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 分かりました。これから先、空き家の増加、それから、老朽化が進行していくことはある程度予測されることだと思います。最初に触れましたように、観光地でもありますし、本市にとって、こういった老朽化した空き家等が増えることは、景観の悪化や治安の不安定化、災害時であれば避難の障害になったりすることもあります。

今回は、空き家の管理、除却に関しては、先ほども言いましたように、市町村や市町村長に指導や勧告、それから、緊急時の代執行が可能になるなど、これまでより権限が新たに付与されている内容となっております。市としては、この取組について、どのように対応していかれるのか、最後にお聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） 今回の空家等対策の推進に関する特別措置法の改正の主な三つのポイントとしましては、一つ目に、活用拡大として、区域を絞った重点的な対策、自治体や所有者へのサポート体制として、空き家等管理活用支援法人の創設、2番目に、管理の確保として、放置すれば、特定空家となる恐れがある空き家、管理不全空き家に対し、市町村長から指導勧告等の権限付与。3番目に、特定空家の除去として、緊急代執行制度の創設、所有者への報告徴収権を市町村長へ付与などとなっております。

以上のように、今後増加が見込まれる空き家対策として、特定空家の除却、さらに、さらなる促進に加え、周囲に悪影響を及ぼす前の有効活用や適正な管理を総合的に管理する必要が求められる中、今回の改正となったものです。

今後の対応としましては、空き家の管理は、言うまでもなく、所有者が適切に行うものであり、引き続き所有者へ適切な管理の指導を継続しながら、併せて法改正により付与された権限を活用し、空き家の発生抑制、空き家をなるべく早い段階で活用する活用の促進、活用困難な空き家の除却の推進などに向け関係部署と連携し、空き家の減少に取り組んでまいります。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 特定空家等の対処法については、本当に行政としても、なかなか労力の要る課題だったと思います。今回は、空き家等に関するデータベース化の整備等も言われております。発生から管理、しっかりとその状況を追えるような体制を作っていただいて、特定空家に至らないような取組をぜひともお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、6番、嶋元秀司君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時51分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） おはようございます。

3番、研政クラブ、木下です。議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問を行います。

今回は、八代海における赤潮関係、姫戸町二間戸地区の西新田の大雨時における道路の冠水対策、西河内ダムの管理運営について質問をいたしたいと思います。通告書に基づき質問を行っていきますので、執行部の皆さんにおかれましては、簡単明瞭に的確な答弁をお願いいたします。

初めに、八代海に発生する赤潮についてでございますが、この件について何点か通告をしておりましたが、ただいま嶋元議員から、赤潮関係について質問があり、執行部からの答弁がありましたので、重なる部分があるかと思いますが、お許しをいただきたいと思います。

最初の質問ですが、いつ頃から八代海に赤潮が発生するようになったのか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。赤潮は、微細藻類等の特定プランクトンが異常繁殖することで、海水が赤色などに変色する現象の総称であります。赤潮の発生そのものは、自然現象であるため、いつから八代海で発生したのかは不明であります。

水産庁の資料によりますと、昭和53年以降、毎年八代海では赤潮の発生が確認されているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） ただいま部長から、自然現象であるため不明ではあるが、水産庁の資料では、昭和53年以降毎年赤潮の発生が確認されているとの答弁がありました。私自身、この八代海に面したところで生まれ育ち、現在も暮らしておりますが、子供の頃は、赤潮という言葉は聞いたことのないように記憶しております。また、発生しても、すぐに消えていったように記憶しております。私の家は、父の時代まで先祖代々、親戚中漁業を営んでおりましたが、赤潮だから漁に出られないという話も聞いたこともありませんし、子供の頃、海でよく泳ぎましたが、赤潮により泳げなかったという記憶もありません。

それでは、次に、嶋元議員の質問と重なる部分がありますが、赤潮はなぜ発生するのか。また、その原因は何なのかをお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。嶋元議員からの質問の答弁と重複しますが、

赤潮の原因となるプランクトンの種類は複数あり、今回甚大な被害をもたらした赤潮では、3種類で県の基準値を超え、6月14日にシャットネラ、6月21日にコクロディニウム、6月26日にカレニアの警報が発令されました。

赤潮の原因の究明は、国、県、大学等の研究機関で進められており、プランクトン類の種類によって増殖に適した日照時間、塩分、水温等の条件が異なることなどが分かっているものの、対策につながるような根本的なメカニズムは、まだよく分からないのが現状でございます。このため、国、県に対し、赤潮の発生メカニズムの解明、発生防止対応策の確立、防除技術の開発等など取組に早急に実用化するよう要望しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） ただいまの答弁によりますと、発生原因の究明を国、県、それから、大学等の機関で原因究明が行われているようですが、根本的なメカニズムはよく分かっていないと聞き取りました。国や県に発生防止に向けて要望をされておりますが、なかなか厄介なものであると思いますので、今後も、さらなる要望をお願いしたいと思います。

次に、赤潮が発生した場合、八代海で漁業を営んでおられる方、養殖業を営んでおられる方とにいろいろな影響があると思いますが、養殖業も漁業の一つですけれども、過去5年間の漁業者に与える影響を業種別をお願いしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。赤潮が発生した場合、有害プランクトンが魚のエラへ付着することによる酸欠等によって、へい死被害が発生します。このため、有害プランクトンから逃げられる場所が限られた養殖業におきましては、大きな被害となっております。一方、養殖業以外の被害につきましては、赤潮による天然魚への影響、へい死数の把握が出来ないため、漁獲量にどの程度影響しているかは分からないところでございます。

養殖生けすの中で逃げ場が限られている養殖魚と違い、天然魚は赤潮から逃げることも可能なため、養殖魚と比べれば、被害は限定的なものと推測されます。

本市における過去5年間の養殖業の赤潮による被害尾数と金額につきましては、おおよそ令和元年度が2,000匹で200万円、令和3年度が3万匹で3,500万円、令和4年度が43万匹で2億7,000万円となっているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） 部長から養殖業者の被害額の答弁がありましたが、養殖業者以外の被害については、漁獲量にどの程度影響しているのか分かっていないとの答弁がありましたが、赤潮による被害は、養殖業者だけに限られたものではないと思いますので、今後は、養殖業者以外の業種の人にも目配りをお願いしたいと思います。

次に、国、県、市は、どの程度の赤潮被害で被害者救済策を講じているのか。また、講じておられるのであれば、その内容をお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○**経済振興部長(山本 一洋君)** お答えいたします。赤潮被害に対する共済につきましては、まず、漁業災害補償法に基づく共済制度が基本としてあります。共済への加入を促進推進するため、国、県、市において、掛金の5割程度を補助しているところでございます。

このほか昨年度被害を受けた養殖事業者に対しては、へい死した養殖魚の代わりとなる稚魚や中間魚の一部費用を熊本県の事業を活用して補助しているところでございます。

○**議長(桑原 千知君)** 木下文宣君。

○**3番(木下 文宣君)** 最後の質問になりますが、この赤潮問題に対して、市は、八代海で漁業を営んでおられる方と話合いというか、意見交換を行われたことがあったのか。あったとすれば、その内容を簡単にお聞かせください。

○**議長(桑原 千知君)** 経済振興部長。

○**経済振興部長(山本 一洋君)** お答えいたします。被害が拡大した直後の7月31日に、市長自ら現場に足を運ばれ、養殖事業者や関係漁協との意見交換会を実施されました。8月29日には、熊本県海水養殖組合及び大道漁業協同組合から本市へ被害を受けた事業者の経営再建に向けた支援について要望書を提出いただき、併せて意見交換を実施したところでございます。本年度も昨年度に引き続いて、甚大な赤潮被害となっており、共済の補填だけでは経営回復が困難な状況となっております。

このため、本市としましても、国、県、関係機関と連携し、被害を受けた養殖事業者の経営継続を支援するため、9月4日に、天草市、津奈木町と連名で熊本県知事及び熊本県議会へ要望を実施したところであります。先ほど嶋元議員の答弁にもお答えしたように、関連予算を今議会最終日に追加できるよう、熊本県や関係市町村と調整を進めているところでございます。

○**議長(桑原 千知君)** 木下文宣君。

○**3番(木下 文宣君)** ただいまの部長の答弁で、市長を先頭に積極的に取り組まれているようで安心いたしました。八代海で発生する赤潮については、八代海の恩恵を受けて生活している私たちですが、風が吹けば桶屋が儲かる論法を引用いたしますと、ひょっとすると、海の幸に恵まれた八代海に面したこの上天草市で育たなくなる、いなくなる、魚の値段が高くなる、おいしい魚が食べられなくなる、ひいては観光面にも大打撃を受ける、そんな時代が来るのではないかと要らぬ心配をしております。赤潮を抑制するのはなかなか難しい問題と思いますが、一種の災害と捉えられていただき、一刻も早く対策を講じられるようお願いいたします、この件の質問を終わります。

次の質問に入ります。次は、姫戸町二間戸の西川内地区の大雨時における道路の冠水対策について質問いたします。この地域は、大雨が降るたびに付近の一部の道路が冠水しているようですが、このことについて、市は認識されているのか、お尋ねいたします。

○**議長(桑原 千知君)** 経済振興部長。

○**経済振興部長(山本 一洋君)** お答えいたします。農道西川内線の一部及び西新田排水機場の遊水池の横の農道が大雨時に冠水することは認識しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） 認識しておられるということで安心しました。

次に、冠水防止対策として、市はどのような対策を講じておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 西川内地区の農道や農地の冠水を防ぐため、西新田排水機場の運転設備の維持管理を適切に実施するとともに、運転管理を委託しています地元管理者と連携し、早期の運転開始ができるよう適切なポンプの運転管理に努めているところでございます。また、冠水の通報があった場合は、冠水の原因の把握のため、冠水発生時の雨量や潮位の状況と現場確認などを行っているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） ただいま部長から排水機設備のことについて触れられましたが、ポンプの性能を考えると、大雨時の冠水を防ぐには排水能力が少し小さいように感じています。排水設備の更新をしなければならないと思いますが、更新の予定はないのか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。西新田排水機場の排水ポンプの更新につきましては、設置から37年を経過し、老朽化が進んでいることから、農業農村整備事業を活用し、令和7年をめどに事業採択に向け、今、熊本県のほうと協議を行っているところでございます。ただし、排水ポンプの能力アップにつきましては、同事業で採択要件であります受益農地の面積基準を現状では満たさないことから、更新のみということになります。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） ただいま部長から、令和7年度に更新予定であるという答弁をいただきました。ありがとうございます。この地域は、昭和47年の7.6水害により、人的物的に大きな被害を受けた地域であり、住民も大雨のたびに不安を感じておられるようです。長年の懸案事項であった排水機場の整備により、安心安全な暮らしができるものと確信しております。改めて感謝申し上げます。

住家浸水や道路の冠水につきましては、上天草市においても数か所あるということで、その対策を、昨年、市及び議会で国に要望に行きましたが、市におかれましても粘り強く要望活動を行っていただきますようお願いをいたします。

次に、西川内地区の道路の一部を改修しなければならないような状況と認識しておりますが、今後の対策は、どのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 令和元年8月20日付けで、道路の改修に関する陳情書を西川内自治会、自治公民館長及び区長よりいただき、農道西川内線の改修が必要な箇所については、部分的なアスファルト舗装の老朽化、路面の沈下、擁壁の破損など確認し、経過観察を行って

いるところでございます。令和4年度に、路面の沈下が大きい部分の部分改修と擁壁部分の補修を実施したところでございます。アスファルト舗装の改修につきましては、表層の損傷等が軽度であったため全面改修には至っていません。しかし、劣化は年々進んでおり、住宅地内の狭い道路であり、高齢者の歩行等も考慮し、適切な時期に必要な改修工事を検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） ただいま部長から、地区より改修の陳情書が提出され、一部改良を行ったが、諸般の事情により全面改修には至っていないことから、適切な時期に必要な改修工事を行っていききたいという答弁がありました。区民が市に陳情を行うということは、切羽詰まった状況になったとき初めてなされるものと私は理解しております。区民の要望に応えるため、年次計画でもよいと思いますので、区民の要望に応えていただきたいと思います。

次に、地域の上部にかんがい排水ダム事業で整備された西河内ダムがありますが、現在の管理運営状況についてお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。西河内ダムは、地域の農業用水不足を解消し、農業経営の安定を図ることを目的に、昭和55年度に建設された利水用のダムでございます。現在の日常的なダムの管理は、ダムの水を使用している地域の農業者4名でされており、農地に水が必要なときに、ダムの取水口を開け、西川内側に放流し、西川内側から転倒堰を建てて用水路に水を取り込み、下流域の農地に水を引いているところでございます。農業者からは、現在のところ、水の不足はないということで伺っているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） 管理運営状況については分かりました。

次に、このダムに土砂が堆積しているのを、市は認識しておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） ダムの貯水池に土砂が堆積していることは、市としても認識しています。堆積土砂は貯水池の山側に堆積しており、堆積土量につきましては、地上から目測で、ダムの満水時の約3割程度堆積していると推測しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） 目測と推測で、満水時の約3割程度ですかね。堆積というのを認識されているという答弁をいただきました。では、今後、このダムの土砂撤去の予定はあるのか。また、今後のダムの運用方針は、どのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。建設当時の規格として、ダムの貯水量が2万1,600立米であり、現在農業者が農業用水として使用している水量は、ごく少量であるため、利水ダムとして問題なく運用が出来ており、土砂撤去の予定は今のところございません。

今後、農地の作付け面積が拡大し、水の使用量が多く、水不足の懸念される場合には、貯水池の堆積土砂の撤去について検討することとなります。なお、土砂の撤去には、土砂の搬出先の確保、多額な費用が必要になることから、補助事業の活用を視野に入れ検討する必要があります。

今後のダムの運用方針につきましては、これまでどおり日常の管理は受益者である農業者で行っていただき、必要に応じて農業者と協議しながら営農に支障がないよう対応してまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） 現在、土砂は堆積していても、営農には問題なく運用が出来ているという答弁でありましたが、土砂の堆積については、地域農業者の方も今後のことを心配しておられるようでありますので、地域農業者の方と協議しながら、営農に支障がないように運用していただきますことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、3番、木下文宣君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午前11時16分

再開 午後 1時00分

○議長（桑原 千知君） 休憩に引き続き会議を開きます。

11番、高橋健君。

○11番（高橋 健君） 議長、ジャケットは脱いで大丈夫ですか。すいません、バッジははめています。議長のお許しが出ましたので、会派新誠会、高橋健。今から一般質問を行いたいと思います。

今日も、3点、上天草市における渋滞緩和への取組について、農業従事者への支援制度の充実について、イノシシにおける車両の衝突被害対策についての3点をやりたいと思います。特に、1番目の渋滞緩和については時間を割いてやっていきたいなと思います。会派の同僚議員から、議長のストップかかるまで、やかましく言うてよかけんという話でしていますけれども、部長、課長も気を使っただいて、非常に丁寧に答弁書ももらっておりますので、そこら辺も鑑みながら一般質問に移りたいと思います。

上天草市における渋滞緩和への取組について、この問題については、平成29年にも一度全く同様な一般質問をしておりますが、近年、大型連休の度に年々交通渋滞に拍車がかかっているように感じられます。特に、もう内線市道って表現していいのかな、それにまで影響が見られるようになってきていると感じられていますが、市としては、どのような対応を行っているか、お聞かせください。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） よろしくお願ひします。大矢野町の連休時などの県道や市道の渋滞については、本線であります国道266号の流れに依存するもので、本線が渋滞している影響で、本線に合流する県道や市道についても渋滞が発生しているものと考えております。数名議員の方から同様の質問を以前いただいた際に、当時の建設部長が答弁した内容と同様になりますが、抜本的な対策としては、現在実施中であります熊本天草幹線道路の早期完成が1番の解決策と考えているところです。

そういった中で、渋滞の緩和対策として、市と県で協議を行い、令和2年8月に大矢野地区の渋滞時迂回路マップを作成し、併せて国道に迂回路への案内標識の設置を行い、熊本県のホームページに掲載し周知をしているところです。また、県において、今年8月、天城橋と5号橋に道路状況カメラを設置し、迂回路マップと同じく熊本県のホームページからリアルタイムの道路状況がスマートフォン等で確認ができるなど整備が行われたところです。

市としましては、熊本天草間幹線道路整備促進協議期成会と熊本天草幹線道路整備促進協議会で例年実施している国土交通大臣や県選出の衆参国会議員、九州地方整備局、熊本八代河川国道事務所への要望活動において、熊本天草幹線道路事業の整備促進について、予算財源の確保、本路線への予算の重点配分、また、現在建設中であります大矢野道路の事業進捗並びに早期完成に向け、引き続き要望活動に注力するとともに必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 平成29年に同じ一般質問をして、そのときは、まだ今の東満地区までも開通しておりませんでした。そのときの答弁も、やはり高規格幹線道路の完成が、やはり1番渋滞に対しては効果があるんじゃないかという答弁でございました。それから年月が経ち、東満地区まで開通いたしました。

また今回一般質問に当たっているんですけども、近年は大矢野町において、北部農道や南部農道も抜け道として認知されてきましたが、それに伴って、宮津地区の交差点ですね。特に、江樋戸方面への渋滞や満越交差点、満越交差点でいいのかな、あそこのセブンイレブンのところなんですけども、満越交差点における柳方面からの渋滞がますます悪化していると思います。知人から、今年帰省したんだけど、柳方面から出るときに、案内版に沿って向こうから来たんだけど、2時間かかったと。柳方面から出るのに2時間かかったんですと。どがんかしてくれという形でお叱りを受けた経緯がありまして、今回の一般質問にはなるんですけども、これに伴っては、ずっと江樋戸地区からの宮津地区の交差点の渋滞、満越交差点におきましては、年々悪化しているように思いますけれども、執行部にお尋ねするんですけども、今度のお盆のところでもいいんですけども、上天草における渋滞の傾向として、どのような傾向が見られ、どのような対策を講じればよいか分析研究は行われましたでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） 国道266につきましては、道路管理者が熊本県となっており、市では特に調査等は行っておりません。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） お盆に、今年そのときにいっぱい人が出ていたやつは、今度の高規格道路という、幹線道路の調査区間に対する調査員という形で捉えても大丈夫ですか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） 幹線道路に係る整備の調査でございます。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 何度も繰り返しますけども、平成29年12月に私が一般質問、平成30年に桑原議長が交通渋滞に関して一般質問、平成31年には、議会で熊本県に満越交差点の拡幅を県知事宛てに要望書として提出しております。令和元年6月におきましては、何川議員が一般質問をされております。

先ほど部長の答弁で、お盆の渋滞の研究はされたかというところで、差し当たって市としてはしていないと申されましたけども、私の感じるところを申し上げますと、下りに関しては、ずっと慢性的に渋滞するんですよね。ただ、上りに関しては、下りが渋滞したので、日にちによっては上りも渋滞するのかなと予想しているんですけども、ゴールデンウィークにしっかり、お盆もしっかり、上りの渋滞というのは、やはり緩和されております。これは、恐らくその天城橋の完成、いわゆる上りに関しては出口が二つある。ただ、天草の下りに関しては、やはり2号橋から5号橋は必ず渡らなければならない。この点がやはり一つの下りが渋滞して上りが渋滞見られなくなっている要因かなと思います。先ほど何川議員の名前を出しましたが、令和元年6月の時点で、何川議員一般質問で既に言うておられます。下りの混み方は今以上になってくるから、何らかの対応をすべしと提言をされております。

過去の答弁も踏まえて再度提案いたします。現在の高規格道路宮津地区までの予定ではありますが、その先は既に調査区間に入っているというところで先ほど部長から答弁ありましたけども、宮津総合開発も含め、宮津地区から2号橋までの二車線化が私は個人的に必要なだと思っておりますが、市としての見解はいかがでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えします。国道266の片側二車線化については、以前、道路管理者である熊本県に要望を行ったことがあります。事業費や用地取得の課題があり、現在は熊本県においても具体的な検討はされておらず、熊本天草幹線道路の整備に注力していると聞いております。

議員が提案される宮津地区から2号橋までの部分的な片側二車線化につきましては、車両が滞留する箇所が増えるものの、車両の通過速度が上がるものではないため、抜本的な渋滞緩和の対策としては、効果が少ないのではないかと考えております。

抜本的な対策といたしましては、現在整備中の道路自動車専用道路である熊本天草幹線道路の早期完成であり、現在整備中の大矢野道路の完成後、次期区間の整備についても、今後は意見等を交換しながら検討を始めていく必要があると思っております。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 見事に6年前と何ら変わらない答弁で、問題に関しては、何も前に進まない。県の動きに対して、どんどん要望をしていくと。1個だけ言いますけども、熊本県に、議会名で平成31年に満越交差点の拡幅に関して、八代・天草架橋と同時のところでも要望書を出しているんですけど、これは熊本県知事宛てに出しているんですけども、これについて、あれでもう拡幅が終わっているのかということもありますし、実際、県の動きを、予算が必要になるから熊本県にお願いをしていくというのは分かりますけども、たまたま私は宮津地区から2号橋まで二車線化したらどうですかという話を壮大なスケールの中で話はしていますけども、市として、やはり逆に宮津地区より今の東満地区までの間でもいいんですけども、交差点自体が非常に多いですね。そこら辺が恐らく渋滞の要因になっているんじゃないかなと私は思います。

ちょっと詳しくは調査していないから分からないんですけども、逆に、Aコープさんに右折をするとき、先から曲がってくれと言っても、どうしても手前から曲がられます。コスモスさんに右折する車もしかりです。あそこに乗用車が止まってしまうと、もう後ろから通れないです。下手したら、4トン、2トンぐらいでも一回一回止まらなければならない。あそこ自体が非常に狭くなっているの、どうにか出来んかなと私が素人ながらも思いますけども、市としても、そういう独自で何か工夫すれば渋滞緩和につながるようなことというのは、何か検討はされていないでしょうか、部長。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） 先ほど議員がおっしゃられたとおり、登立から三角に関しては、三角大矢野道路が出来たことで大分渋滞が緩和されたと思っております。現在、整備されております大矢野道路が完成すると、特に、渋滞がひどい田端地区から宮津地区までの区間が整備されるため、かなり渋滞は緩和するのではないかと考えております。

大矢野地区の渋滞の特徴としては、特に、先ほど議員がおっしゃられたとおり、田端地区から宮津地区において、交差点、信号機が非常に多く、その区間で通過速度が他の区間と比べ極端に遅くなるのが原因の一つと考えております。

この区間において、交差点の集約や改良等を行うことができれば、交差点部の数が減り、多少は渋滞が軽減されるのではないかと考えております。例えば、箇所と言いますと、大矢野中学校から国道266へ出てくるところと、ナフコから同じく国道266へ出てくる部分の交差点か所については、市道の線形が悪く、また、近くにあります酪農前の横断歩道のところは、非常に小中学生の児童生徒の横断が多いということで、このあたりの集約が可能であれば、渋滞の緩和にもつながるのかなと見ております。その辺をするに当たっては、道路管理者の熊本県とか、あとは、警察とかの協議が必要になりますので、今のところ、今の時点では、できるかできないか分かりませんが、建設課のほうでは研究をしているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 今、工事施工をされていますけど、宮津地区、キャモンあたりのところまで工事が進めば、今の市内、部長が答弁をされたところの渋滞というのは、恐らく緩和するだろう。先ほど確認をしましたけども、じゃあ、そこから先の松島までの区間に関しては、調査区間には入っているけど、それいつの話になるのかという話になってくると、これは疑問符がつくところだと思います。

もうここから先は私個人の意見でございます。現施工中の終点地点から松島までを高規格道路として施工せずに、天草・八代シーラインを要望して施工していただき、それを幹線道路とみなすことが出来ないだろうか。横断道路という横軸を造ることで、熊本天草90分構想ではなく、熊本全域120分構想というのが可能になりはしないか。天草はもとより、熊本県として、どちらが有意義かは明白であり、両方できるのが一番私どもにはいいとは思いますが、なかなかそれは予算的にも難しいと思いますので、先月、八代・天草シーラインの会議の中でも、他の自治体の議員連盟にも協力をお願いしようという話になりました。現行の90分構想にシーラインを組み込んだほうが理解を得やすくなると私は個人的に思っております。高規格道路、シーライン、二兎追うもの一兎も得ずということわざもございませぬ。私は個人的に、もうシーラインを施工して現実にしていただいて、2号橋から5号橋までの代替という形にみなして、横軸を一つ通すということで、熊本並びに天草の発展をさせたらどうかと考えておりますけれども、今の意見について、市長の見解をお聞かせください。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 高橋議員がおっしゃるように、シーラインの実現に向けての意義は大変大きなものがあると思います。議員連盟の皆様方の御協力もあって、随分機運としては上がってきたというのも実感しておりますし、今後も引き続きお願いをしたいと思っております。

シーラインが実現すると、確かに八代、県南の経済圏ともつながっていきますし、高速道路とか、あるいは、新幹線の駅もかなり近くなりますので、新しい経済の循環の可能性も当然出てくると思います。

ただ、一方で、やはり今施工中の幹線道路、いわゆる熊本天草高規格道路についても、特に、宇土半島のルートの供用開始が始まると、熊本都市圏と上天草、特に大矢野は一気に時間が縮まりますので、これもまた我々にとっても非常にメリットが大きいと思っております。ですから、どちらがどうとは、なかなか私も申し上げられないんですけど、双方やはり意義もあると思っております。2号橋から5号橋の区間もどうなんだということなんですけど、上天草の南北をつなぐルートが今の国道1本というのは、やはり都市機能として考えると非常に脆弱で、上天草市外に行くルートは複数増えても、市内の移動がやはり渋滞に悩まされるというか、あるいは、災害に弱いということになると、これは自治体の都市機能を高めるという意味では私は必要だと思っております。ですから、どこのルートも、やはりそれなりの意義があって、どれもないがしろには出来ないもので、特に、天草というのは、昭和以来、そんなに多くのルートが出来た地域じゃありませんので、私としては、どのルートも大事に精いっぱい実現に向けての要望活動は必要だと思っております。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 市長がおっしゃるように、私も個人的に言えば両方あったほうがいいだろうとは思いますが、どちらも莫大にお金がかかりますので、恐らく選択をしなければならない時期だったり、要望というのも一貫性を持ってしたほうが熊本県には届きやすいんじゃないかなと思っております。

先ほどの部長の答弁の中に、告知をして、ホームページなんかを見れば、渋滞の場所が分かります。これに関しても、そういうことをやったらどうかということは、令和元年に田中万里議員が告知をされたらどうかという形で一般質問されています。実際、それを今年ずっと見ていたけども、先ほどの市長の答弁じゃないですが、じゃあ、どこを通らなんとという形にしかありません。渋滞情報は情報としては入るんですけども、じゃあ、今移動するに当たってどのルートを選択したらいいのかというのは、選択する余地がないというのが今の上天草市の現状でございます。恐らく選択しなければならないときが来ると思うし、お金については無尽蔵にあるわけじゃないです。だから、未来にどちらかを選択したときには、今の高規格道路までで終わって、江後までは、今の2号橋までは二車線化をしたほうが、金額的には安くつきはしないかなと私は個人的に思いますので、そこら辺も頭に入れていただいて、どうしたらいいかというのは我々議会としても今から継続して考えていきますし、執行部としても、未来の子供たちが住みやすいような地域にしなければならないというのは皆思っておると思いますので、よろしく願いしておきます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

農業従事者への支援制度の充実について、国の政策として食品自給率の確保が挙げられている中、当市においても、高齢化や資材高騰の影響により、農業従事者の減少が懸念されていると思いますが、現状としてはどうなのか。これ分かるのであれば、上天草市における農業従事者は人口の何%ぐらいになるのか。分かるなら結構です。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。本市における農林業センサスの農業経営体数は、2015年が450経営体、2020年が357経営体で、93経営体、20.7%減少しているところです。

一方で、本市の農業の主たる担い手となる農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想をもとに認定しています認定農業者の経営体数につきましては、平成29年10月で132経営体、それと、今年の8月で131経営体と横ばいになっていますので、いわゆる兼業農家は減少しているものの、専業農家は現状維持であると推測しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 今の部長の答弁では、兼業農家は減ってきているけども、専門に農業している人たちは、ほぼほぼ人数としては変わっていないということですね。引き続きお尋ねしていきたいと思います。上天草市において、高収益施設、ビニールハウスへの過去3年の

補助率及び補助額の実績をお伺いしたいと思います。それで、花卉の施設、野菜の施設、果樹の施設で補助率が変わったりとかは、そういうのも分かれば教えてください。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） まず、ハウスのほうでございますけども、過去3年間におけるビニールハウス建設関連に関する市から補助の実績は2件、350万円となっております。内容は、令和4年度に、新規就農者支援として、中古ビニールの移設費用と資材購入への補助でございます。それと、国庫補助、補助率の違いですけども、国庫補助の場合は、ちょっと議案質疑でも委員会でも出ましたが、今から規模拡大していくとか、そういった目的のためでしたら、一応50%という補助がございます。今申したのは、市の単独補助で、補助率は20%でございます。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 数字だけ今部長の答弁から聞いて、国庫補助の50%の補助がありますよ。それは知っているんですよ。そういうのはあるんだけど、農業従事者の方がよく言われるのが、それに当てはまらないというのが、国庫補助に関してはですね。だから、高橋議員と、市でももっと我々が使いやすいような補助を作っていただけないでしょうかという形の要望からの始まりで、今度の一般質問という形になっております。

当然、私もその国庫補助の50%の補助があるのは存じておりますけれども、それは、確かに補助率はいいんですけど、なかなか当てはまらないし、人間を雇ったりもしなければならなかったりとか、面積を確保したりしなければいけなかったりするんで、なかなか難しいのかなと思っております。できれば、上天草市独自でも、うわっ、こがんやらすとかというぐらいの補助があればと思います。ちょっとお尋ねしますが、近隣の宇城市や天草市などでは独自での補助金というのは何か把握されていますでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 申し訳ありません。そこはちょっと把握しておりません。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 恐らく今の現行で、部長、何か予算ば組んでよというのはなかなか難しいと思いますので、提案でございますけれども、今から先はスマート農業に移行していかなければならないと、若い人たちが主となって面積を広げていったり、先ほどの高収益施設、ビニールハウスなんかもいいものさえ作れば非常に経営は安定していくと思いますけれども、なかなかそれを作るにしても補助金がないから出来ないとかいう話を聞きます。ですので、施設自体に対する補助金は出来ませんが、現行でのスマート農業に対する支援や補助金はどのようなものがあって、また、市独自の取組や補助制度はあるのか、お聞かせください。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 現行でも、市としましては、担い手の支援ということで、認定農業者に対しましては、一応のハウスの整備とか、そういったものにつきましては20%の補

助を出しています。今年は、予算ベースで500万円ぐらいです。多いときは800万円超えるときもございます。

それと、今、議員が言われたA IとかI C T等の先端技術を活用した機械購入を対象とするスマート農業につきまして、令和4年から運用を開始しております。これまでに3台の農業用ドローンが導入されておりまして、今後も、農業者のニーズ等を把握し、補助メニューの充実を図っていく方針でございます。ちなみに、こちらのほうは、補助率は25%となっております。若干上乘せしております。先ほども申しましたように、農業促進対策補助金につきましては、国県の補助対象とならない基盤整備やビニールハウスの建設、農業用機械等の購入にも活用できることから、認定農業者からの要望も多く、営農促進に大きく寄与していると考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 今部長が言われたスマート農業としてドローンのところを言われたんですけども、資源を有効活用するという意味合いで、暖房の施設の代わりじゃないですけども、ハウスの中で、何て言えばいいですかね。1メートルぐらいに、太陽光を載せて、油を使わんでよか施設というか設備も、今から先はあるというふうに感じておりますけども、そういうのに対する取組は、まだ事例としてありませんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 省エネの取組としては、市単独ではございませんけども、県国の補助事業は、カーボンニュートラルそういったのは補助メニューがございます。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 本当にもう申し上げにくいんですけども、今からやはり先は、どうしても原油がどこまで上がるか分からないと。特に、花卉に関しましては、油を炊かんと、なかなか商品にピークに持っていくことが出来ないとか、下手したら、そういう施設を取り入れとったら、今年の夏なんか異常な暑さ、逆に涼しくするというような仕組みも、今から先は必要になっていくと思うし、ニーズも出てくると思いますので、そこら辺に関しましては、これは、もう国の動向以外に、やはり上天草市の主幹産業の一つでございますので、研究して予算も独自のやつを付けていってほしいなと思います。

最後に、市長にお聞きしたいと思いますけれども、繰り返しになりますけども、上天草市の根幹である一次産業には力を入れていくと、力強く選挙のときも演説しておられるのを記憶しております。今後の上天草市における農業の在り方と支援について御意見をお聞かせください。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 農業を含む一次産業というのは、やはりこういう地方の地域の我々としては役目だと思っていますので、農業については、やはり支援をしていく必要はもう大きいものがあると思っています。ただ、特に、農業の盛んな大矢野地域もやはり中山間地に属していますので、我々の地域ならではの課題というのはあるんだと思っています。それで、そうい

う課題、いわゆるきめ細やかなというか、かゆいところに届くようなそういう優しい支援ができれば、それが1番いいなと思っていますので、それぞれ課題は個別でいろいろなところや内容が違うと思っていますので、そこについては、それぞれの意見交換の場の中でヒアリングをしながら、我々は我々の課題解決に向けての支援ができれば、それがいいと思っていますので、とにかく今後とも農業がこの上天草の基幹産業であり続けるためにも、改めて支援をしていくことをまた申し上げたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 市長としても、農業、一次産業に関して、しっかり支援をしていくと力強く言っていただきました。非常に安心しております。若い農業従事者の方から聞くんですけども、上天草市もやっではおるんでしょけども、よそのほうがよかごたる。具体的に何がどうというのは言わないんですけども、よそのほうがしっかり支援してあるごたるという感じで私的に話を聞くのは、やはり腹が立ちます。上天草市もしっかり皆のために一生懸命やっているんだよというぐらい特色のある支援体制を今から研究してやっていただきたいなと思います。よろしく願いしときます。

3番に移ります。イノシシにおける車両への追突事故被害対策についてお伺いします。

これは、もう今始まったことじゃないんですけども、イノシシの増加により、車両への追突事故が多発していると耳にしますが、上天草市において、年間事故発生の把握の有無と、件数はどれぐらいあるのか、お聞かせください。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。市では、イノシシと車両の衝突事故の発生件数については把握していませんが、毎年市役所に数件の事故発生の連絡が入っています。今回、上天草警察署に確認したところ、平成2年度が8件、平成3年度が8件、令和4年度が10件の車両との衝突事故があったと回答を受けたところでございます。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 少し多分警察さんが把握されているのだけで10件で、恐らく警察も把握してない件数というのは、恐らく相当あるんじゃないかなと思います。これを把握したところで何も解決が出来ないので、そうだろうとは思いますが、この議会の中でも、イノシシ対策に関しては予算が上がっておりました。イノシシ駆除、鳥獣対策に関しては、市としても予算をいっぱい入れてどうにかしようという仕組みは、取り組んでいるのは分かっております。しかしながら、私が提案したいのは、現在、防犯灯においては、各区長からの要望を受けて設置をされていますが、事故発生箇所をよくよく見てみると、地域地域の境が非常に多いように感じられます。その場所は民家がやはり少ないので防犯灯が設置されにくい箇所にあると思うが、光があるからイノシシが出ないということはイコールにはならないと思いますけれども、防犯の観点からも、通学路ぐらいは、人通りの少ないところでも、申請の有無にかかわらず、市としての防犯灯の設置をしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（坂田 結二君） よろしくお願いたします。上天草市の防犯灯の設置事業補助金、これにつきましては、夜間の防犯及び歩行者の通行の安全を図るため、維持管理される行政区からの申請で、上天草市防犯灯設置事業補助金交付要綱に基づきまして、LEDの防犯灯設置の補助金を現在は交付しているところでございます。また、このLED防犯灯の設置場所につきましては、一般の用に供する道路であれば、家屋が少なく人通りもあまりない場所であっても、行政区の判断で設置が可能であります。設置前に補助金交付の申請をすれば、防犯灯設置における補助金を活用できるものと考えております。こういった設置場所、行政区の実情も事情もございますので、危機管理防災課にまずは御相談いただいて、防犯の観点から設置するかどうかの判断をするための検討をしていただきたいと思いますと思っております。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 防犯灯の在り方については、年々変化をしているように思います。私が議員になりたての頃は、まだLEDがあまりなくて、区から申請するとはよかけど、電気代も自分とこで払わなんけん、なかなか付けようとしてくれなかったというのが、前はありました。ただ、今はもう電柱があれば、2万円かかったなら1万円の補助は負担。支柱がないところは、6万円の手出しをすれば付けていただける。確か電灯代については、もう市が払っているんですよ。電気料についてはですね。ちょっと確認します。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（坂田 結二君） 最初の設置するときでございますが、1基につき防犯灯のみを設置するときには、上限2万円で、2分の1補助ということになります。それと、防犯灯が専用柱がなかった場合、そういった専用柱を設置して防犯灯を付けるということになれば、上限6万円で、2分の1補助ということになります。

それと、設置された箇所の電灯料につきましては、これは、ひと月138円、LEDになりますので、138円ですね。1灯につき138円の補助をするという仕組みになっております。電気料金は、今後は、市が負担するような形になります。補助金で負担するようになりますので、区の持ち出しはないということになります。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 多分そういうふうに変化を遂げていると思います。我々が議員になったときには、電気代は区で払わなんけんが、なかなか付けていただけなかったという思いがあります。

最初の問題に移りたいと思いますけども、明るいからイノシシが出ないとは限らないですし、ただ、行政区から申請ができるのが2か所ですよ。1年に対して2か所。もう毎年していけば、確かにいいんでしょうけども、なかなかそういった仕組みにはなっていない。先ほど部長の答弁もあったんですけど、私がやはり提案したいのは、危険な箇所については、議員さんたちも、あそこに防犯灯を付けてもらえんדרるかというのは、恐らく何回か相談があっていると思います。

でも、区長に言わんばつまらんという話で、今の仕組みはそうなんですけど、ただ、やはりもう先ほどの話じゃないですけど、境のところに関しては、もう通学路に限っては、防犯の観点から、我々が相談に行っても前向きに相談に乗っていただけるような仕組みというのは、あっていいのかなと思います。

具体的に挙げると、私の近隣の地区で本当に申し訳ないですけども、鳩の釜から七ツ割に行くところの間なんか非常に暗うございます。あそこは家がポツポツありますけれども、なかなか数軒しかないの、やはり防犯灯自体が付いていない箇所があります。これに関しては、西本議員もよく知っておられますし、お前は電気ひとつも付けきらんとかと怒られたこともあります。ただ、今の仕組みでは、なかなか区が要望しないと付けていただけないというところがありますので、できれば通学路に関しましては、そういう要望があったならば、何とか対応出来ないかなと、これはあくまでもお願いです。一応、松尾課長から、今の仕組み自体でやっていきたいのでどうか出来ないかという要望があったんですけども、我々としても、少しでも市民の安心安全が守れるような仕組みを作りたいと思いますので、善処していただけないかと思いますが、部長、答弁をよろしくお願いします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（坂田 結二君） 高橋議員の言われる部分が、通学路だったり、そういった子供さんあたりも通る部分の道路というようなことになりますけども、まず、区のほうにちょっと私たちが相談をさせていただいて、区で設置できるかどうか。この補助金を活用して設置できるかどうかの相談もしていきたいとは思っております。それと、それで出来ないというような場合、どこかの部課がそういった通学路であれば学校関係とか、あるいは、市道であれば道路関係の建設課とかで設置の負担ができるかどうか検討も今後はさせていただいて、協議した上で決めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） もう電灯を付けた付けんの話になれば、前の話からまた言わんけど、ここに塩田議員がいらっしゃいますけれども、部活動の帰りで暗くなるから防犯灯を付けてくれと、農道あたりをお願いしたら全部付いてしまったという例もありますので、ですね、そういうところもあります。地域をまたいで対応したという例もありますので、そこら辺は、何と言えいいですかね、四角四面な答弁じゃなくて、市民の安心安全を考えた答弁に一貫しておかないといけないと私は思いますので、今の体制自体は崩したくないというのは非常に分かります。予算がなんぼあっても足りないというのも分かりますけれども、ただ、通学路だけで構わないと思います。そこだけは、しっかり確保してほしいなと思います。

実際、うちの姪は通学路でイノシシに追突されています。外に出れなくて電話ボックスから電話をしてきました。そういう例もあっております。ただ、そのとき高校生だったんですけども、やはりもう怖くて動けなかったという例もありますので、そこら辺に関しては、ぜひ、対応してほしいなと思います。市長からも一言よろしくお願いします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 子供たちの通学の安全という面から不十分ということであれば、それは対応しなきゃいけないと思っていますので、部長も言うように、地域と学校関係者のヒアリングを行った上で対応方針を決めたいと思います。例えば、街灯を付けることで、イノシシの事故がなくなるんだったら考えますが、街灯を付けることでイノシシ対策になるかどうかは、ちょっとそこはまた別の問題だと思っていますので、イノシシ対策は対策で考えていきたいと思っています。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 市長のおっしゃるとおりです。それを付けたからといって、イノシシが車に追突しないかというのは、私は別問題と思います。ただ、防犯の観点から、少しでも明るいほうが、市としての在り方だったり、我々が子供たちの通学路に対する見方だったりというのは、一定の認識が得られるのかなと思うので、こういう一般質問になってしまいましたことをおわび申し上げます。

これをもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 以上で、11番、高橋健君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩をいたします。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時57分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

北垣洋君から資料の配付について申出がありましたので、会議規則第157条によってこれを許可いたします。

1番、北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 皆さん、こんにちは。1番、会派天政みらい、北垣洋。議長のお許しが出ましたので、通告書に従い、一般質問させていただきます。

今回は、婚活支援についてと少子化対策についての二つのテーマについて質問させていただきます。現在、未婚化、晩婚化が進んでいるということは、ニュースなどで皆さん御存じかと思いますが、改めて知っていただきたく資料をお配りしております。これは、内閣府が編集している令和4年度版の少子化社会対策白書からのデータとなります。

まず、最初の年齢別の未婚率の推移を見ると、25歳から29歳の2020年の未婚率というのが72.9%。30歳から34歳の未婚率が47.4%。35歳から39歳が34.5%となっております。男女ともに晩婚化が進んでいることが、この資料を見ていただくと分かります。

次に、50歳時の未婚割合の推移というのを御覧ください。こちらも、1970年と比べ、か

なり上昇しているのが分かります。2020年には、男性で28.3%、女性で17.8%の人が50歳時に未婚というのが分かります。

次の資料が、平均初婚年齢と出生順位別の平均年齢の年次推移ということになっております。こちら、2020年の平均初婚年齢は、夫が31歳、妻が29.4歳となっております。これも1985年と比較して、夫が2.8歳、妻が3.9歳上昇しております。当然ですが、最初の子を産む年齢というのが高くなっております。晩婚化、未婚化が少子化の原因要因になっているということが、この資料で分かると思います。

次の資料ですが、独身でいる理由というのを、先ほどの未婚者の25歳から34歳へのアンケート結果となる表なんですけど、独身でいる理由を尋ねたところ、男女ともに1番に来ているのが、適当な相手にめぐり合わないという理由が最も多いそうです。ほかには、まだ必要性を感じない。自由さや気楽さを失いたくない。結婚資金が足りない。仕事や学業に打ち込みたいといったアンケート結果が出ております。

このような結果、経済的不安、自由な生き方、多様な考え方があり、昔のように結婚することが当たり前ではなくなってきたということです。晩婚未婚化が進み、人口減少の要因、一因となる少子化が進んでいるということが、これを見て分かると思います。もちろん前提として、結婚は個人の自由、個人の選択、個人の考えを尊重しなければなりませんので、強制することがあってはいけません。しかし、独身でいる理由のアンケート結果の1番の理由、この適当な相手にめぐり合わないといったことから分かるように、結婚を願う人に対して出会いの場を提供すれば、晩婚未婚化の対策になるのではないかと。そして、その先の少子化対策、人口減少の対策とつながっていくのではないかと、テーマとして取り上げさせていただきました。

前置きが大変長くなりましたが、まずは、婚活支援についてお伺いいたします。今回、婚活支援事業に取り組んでいる先進地と言われる愛媛県と大分県に視察研修に行っていました。そこで視察研修してきたことを踏まえ質問させていただきます。

まず、本市の現状ということで質問になりますが、本市の婚姻数の推移、合併初年度と直近の5年間の実績、また、その推移をどう捉えているかをお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） よろしくお伺いいたします。お答えいたします。

市制移行、初年度及び直近5年間の婚姻数、これは、市役所窓口での婚姻届を提出した数ということで御理解をお願いいたします。この推移については、合併翌年度となりますが、平成16年度が102組、直近の平成30年度が64組、令和元年度が86組、令和2年度が96組、令和3年度が47組、令和4年度が56組となっております。婚姻数については、本市のみならず、全国的に減少傾向にあり、その要因としては、人口減少、経済的な理由やライフスタイルの多様化による未婚化や晩婚化、また、近年では、新型コロナウイルス感染症による男女の出会いの減少などが考えられると思っております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 答弁ありがとうございました。答弁にもありましたが、上天草市ではもちろんのこと、全国的に減少傾向にあるという答弁がございました。ここ数年はコロナ禍ということで、数値による評価は難しいと思ったところでございます。

次に、晩婚未婚化の対策として、ほかの自治体でも婚活支援事業について様々な取組をされていますが、本市の取組についてお伺いいたします。質問に移りますが、現在までに、市主催の婚活支援事業にはどのようなものがあるか。また、実績について、どう評価しているか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） よろしくお願ひいたします。市主催の婚活支援事業といたしましては、これまで婚活イベントの実施後、そういったイベントを実施する団体への補助金の交付、そして、上天草市結婚相談事業、この3種類を行ってきたところでございます。

まず、婚活イベントの実施及びイベントを実施する団体の補助につきましては、カップルの成立に至ったケースが多く、結婚のきっかけづくりとして一定の効果があつたものと認識をしております。特に、参加者に上天草市外の在住者も含まれておりましたことから、副次的な効果として、交流人口の増加にも寄与したものではないかなと評価をしているところでございます。

また、少々前にはなりますが、上天草市結婚相談事業におきましては、農業、漁業、商工業、その他の業種に従事する後継者の育成確保と振興発展を図るため、平成16年度から平成26年度まで実施をしてまいりました。この事業は、市が委嘱をしました結婚相談員が後継者に関する情報を収集し、必要に応じて相談員連絡協議会で情報交換を行い、婚姻へつなげ、各業種の後継者をサポートするものでございまして、実績といたしましては、11年間で13組の結婚が成立をしていることから、微力ながら、本市における各業種の後継者の確保に寄与したと評価をしているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 答弁ありがとうございます。婚活イベントの実施と、実施する団体への補助という答弁がございましたが、研修に行った愛媛県、大分県では、地元企業に応援協賛を募り、イベントの開催や協力をお願いするといった取組もされているそうです。先ほどの答弁でも、民間の事業者が主催したものがあつたようですが、観光地の本市にとっても閑散期の対策などマッチする部分があるのではないかと思います。お隣の天草市と苓北町では、合同で婚活イベントを開催しているという話も聞いております。そういった隣接する自治体との協力など天草全体で協力することによって、婚活支援と観光、両方に良い影響を与えるのではないかと思います。

次に移りますが、近年、SNS等の普及により、コミュニケーション力の低下がささやかれております。そのほか、先ほどの研修先でも、婚活支援センターの方が、一次生産者の方は普段人と接する機会が少ないので、その傾向が見られるといった話もされておりました。

そこで、質問に移ります。婚活支援のためのマナーアップ講座、コミュニケーション力アップ

講座などについて取り組んだことはあるか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） お答えいたします。御指摘のマナーアップ講座、コミュニケーション力アップ講座につきましては、本市の取組におきまして、それだけを目的とした事業というのは、これまで実施したことはございませんが、例えば、平成28年度に実施をいたしました市主催の婚活イベント、この中1回においてマッチング率を高めることを目的としまして、ファッションコンシェルジュによるスタイリングや心理カウンセラーによるスキルアップセミナーといったものを行った事例がございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） やはりそれらの講座のみを目的とした事業は実施されたことはないということですが、やはり中には、コミュニケーションを苦手とする方がいらっしゃるかもしれませんので、研修に行った婚活支援センターでは、婚活アプリだけではなく、そういった事前のサポートも併せてされていました。

次に参ります。いよいよ本題となるんですが、研修に行った愛媛県と大分県では、婚活支援事業でAIを使った独自の婚活アプリを開発し、取り入れていらっしゃいました。愛媛県の婚活支援センターは、2015年3月にAIによる婚活支援事業を導入し、2023年までに1,447組からの結婚の報告があったそうです。このアプリは、AIが利用者の端末上に行動履歴を解析し、自分で選んでくれるかもしれない異性というのに加え、条件検索ではどうしても漏れてしまう、希望条件とは異なるが興味があるかもしれない異性をAIが判断してピックアップしてくれるという仕組みになっております。利用者の行動データの解析で、お見合いにたどり着けない男女には、どうしても同じ検索条件で固執し続けるというデータもあるそうです。

このAIを導入後、お見合いに至る確率と成婚数が飛躍的に伸びたそうで、これは愛媛方式といって、少子化対策に悩む他自治体や海外からも先進例として注目されております。現在は、愛媛県以外の四国3県や富山、山梨など計22県が同様のシステムを導入しているということです。

しかし、全国的に見ても、AIによる婚活アプリ導入の婚活支援事業の取組は県主体で行っており、現在、熊本県では行っておりません。そして、市町村単位でも導入しているところはないそうです。しかし、これを熊本県全体で行うとなった場合は、やはり仕事や生活、交通の利便性などの観点から、逆に天草から人口の流出の恐れがあります。だからこそ、この天草で行う意味があるのではないかと考えますが、そこで質問となります。このAIを活用した婚活アプリ取組推進の考えはあるか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） お答えをいたします。AIを活用いたしました婚活アプリについて、それに係る行政の取組といたしましては、埼玉県、あと、御指摘の愛媛県、大分県などの事例もございまして、AIの活用によりマッチング率が向上したものと認識をしております。

ころでございます。

マッチングシステムの導入に当たりましては、参加者の対象規模を広げることが効果的で、御指摘のとおり、いずれも県単位での実施となっており、本市、この上天草市内だけではA Iの学習のためのデータが十分に収集されない見込みがあるということ。また、その他の地域によりますと、システム導入に当たりまして数千万程度の事業費が必要ということもあることから、本市単独での事業実施は慎重に検討する必要があるものと認識をしております。したがって、単独でのA Iを活用した婚活アプリの取組を実施する予定というのは、今のところはございませんが、ニーズの高まりなどを鑑みまして、御指摘のように、天草管内、もしくは、他自治体との連携をした広域での取組について、どういったことができるのかというのは考えてまいりたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 答弁ありがとうございます。確かに、おっしゃるとおり、婚活支援センターの担当者の方も、マッチングシステム導入、このアプリの登録者数のためには、全体のパイの多さが必須条件だとおっしゃられていました。答弁にもありましたが、システム導入の事業費の面からいっても、上天草市単独での導入は難しいという話でしたが、この事業費の負担軽減の面からも、他自治体との連携を深め、そして、人口流出を防ぐためにも、特に、天草管内全体で協議し、導入し、検討してほしいと思います。

最後に、今までのお話を踏まえ、市長にお伺いしますが、婚活支援の必要性について見解をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 先ほどの愛媛県の取組と実績は、もう本当に驚いております。晩婚化とか、結婚をしないという方が増えているということが現実的に出生数にも影響を与えているということを鑑みますと、少子化対策の観点から、やはり婚活の支援というのは我々にとっても最重要だと思っております。

一方で、いろんな結婚に対しての価値観というか、考え方が非常に多様化しているところもございますので、これまでのように、押しつけるということについても、多少考えていく必要はあるかと思いますが、やはり婚活に向けての支援というのは考えていきたいと考えています。以前、青年団の活動とか、そういうのが非常に活発な時代は、その交流で結婚されたというお話は、私も随分先輩からお聞きをしておりますし、そういったことがやはり交流の場の提供ということになっていたんだろうと思うんですけど、今は、確かにそういった機会も非常に減りまして、かつ、ネット社会になって、そのコミュニケーションのとり方が変わってきたということもあるんだろうと思います。

今日、御提案いただいた婚活アプリの導入も、やはり時代に即した方法だと感じていますし、うまく本当に導入できればやってみたいなという思いもございます。ただ、やはりある程度広範囲での取組が必要ということになりますので、今日の御提案については、ちょっと積極的に近隣

自治体にも発信をして、賛同できるところと、ちょっとそのやり方について私たちも検討してみたいと思いますので、御理解いただければと思います。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 大変前向きな答弁ありがとうございました。市長からも答弁があったんですが、以前は、青年団の活動や、それを交流のきっかけとして結婚に至った事例も多くあったとおっしゃいましたが、実は、婚活支援センターのセンター長も同じような話をされていまして、ちょっとここで御紹介します。

行政の婚活支援や出会いの場の創出は、少子化対策として始まった新しい取組ではない。かつては、青年団という20代から30代の男女中心に組織された自治団体があり、夏祭りなど様々なイベントを開催して、若い男女の出会いの機会を作っていて、行政が若い男女の出会いや婚活を支援し、地域の活性化につなげようとしていた。そういった取組は昔からやっていて、これは、もう潜在的なニーズがあり、時代に合わせ、その形が変わっただけだとおっしゃってありました。やはりファッションとかそういういろんな技術だけではなく、時代はめぐりながら進化していくんだなと私も感じたところがございます。何よりこの行政による婚活支援というものは、昨今やはり出会い系アプリとか、そういう犯罪も増えていますので、この行政による婚活支援は安心感があるので、登録者数の増加にもつながっているということでした。進化した、そして、安心感のある出会いの場の提供を、ぜひ、前向きに御検討お願いいたします。

そして、次のテーマに移ります。2番目、少子化対策についてお伺いいたします。先ほどのテーマ、婚活支援についての箇所でも触れましたが、現在全国の出生率、これは2020年のデータなんですが、それが1.34。少子化対策の先進国と言われているフランスが1.83となっています。都道府県単位では、1位が沖縄の1.86、この熊本県では、8位の1.6となっております。そして、皆さんも御存じの方がいらっしゃるかもしれませんが、5つの無料化として少子化対策が話題の兵庫県明石市、そちらの自治体が1.62、そして、ちょっと年は別になるんですが、2019年に出生率2.95を記録した奇跡の町と言われる岡山県奈義町が有名となっております。奈義町は、少子化対策を20年かけてやってきたそうで、最近でも、おむつの定額配布ですかね、サブスクリプションの導入もされていて、今もなお新しい取組をされております。出生率が低迷する中、政府が目標とする希望出生率というのが1.8となっていて、2013年から2017年時点で達成した自治体というのが、全1,741市区町村のうちの約1割の144の自治体が達成されたそうです。この出生率というのは、将来のまちづくりに大変大きな影響を与えていると思います。

ただ、現在の人口を維持するためには、出生率というのが2.7%必要で、この水準を上回ったというのが、1973年が最後だそうです。

まず、最初の質問となりますが、市政以降後の出生数、そして、出生率の推移、合併初年度と直近5年間の実績、また、その推移をどう分析しているか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） よろしくお願ひいたします。本市の出生率につきましては、熊本県が公表しております人口千人当たりの出生率というものはございますけども、議員御質問の出生率については、合計特殊出生率と認識をしております、現時点では公表できるものがございませんので、出生数のみについてお答えさせていただければと考えております。

本市の出生数につきましては、合併当初の平成16年が223人でございまして、直近5年間におきましては、平成30年が138人、令和元年が143人、令和2年が143人、令和3年が124人、令和4年が108人と減少傾向にございます。また、平成16年と令和4年を比較すると115人減少し、半分程度の出生数となっており、少子化が進行しているという状況でございます。先ほどの御質問の中にもございましたけども、全国的な少子化の要因としまして、未婚化及び晩婚化の進展などが挙げられております。本市の婚姻数についても減少傾向にあるということがございますので、同様の要因が考えられ、加えて本市においては、少子高齢化による若者の減少も出生数の減少につながっていると捉えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 出生数を見ている中でも減少傾向ということが分かると思います。さきに触れたテーマの未婚晩婚化が要因となっているようです。

少子化対策として、各自治体がいろんな取組をされていますが、先ほど御紹介した兵庫県の明石市の5つの無料化について少し御紹介いたしますと、18歳までの医療費の無料と、第2子以降の保育料の無料、中学校の給食費の無料、公共施設の遊び場の無料、最後は、おむつの定期便となっております。本市でも近年多くの対策をされていますが、そこで質問に移ります。本市の少子化対策には、どのようなものがあるのか。また、ほかの自治体と比べ、どう評価しているか、お伺ひいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） お答えします。議員御質問の少子化対策につきましては、市独自の子育て世帯への経済的な支援についてお答えさせていただきます。

本市におきましては、満18歳までの児童の医療費を無料とする子ども医療費助成事業や、3歳未満の保育料を国の徴収基準の半分程度とするなど、子育て世帯の負担軽減を図っており、加えて、令和5年度から、義務教育家庭の給食費の負担軽減と第2子保育料の無償化を実施しているところでございます。

また、新たな経済的支援としまして、国の子ども未来戦略方針に示された経済的支援や、妊娠届出と出生届出を行った妊婦等に対しまして、出産子育て応援給付金計10万円でございますけども、これを支給していることを踏まえ、子供の成長に伴い経済的負担が増加する小中学校入学時の支援としまして、子育て世帯就学進学応援給付金各5万円でございますけども、この給付金を支給することとしておりまして、本定例会に補正予算を提案しているところでございます。

県内14市における独自の少子化対策の主なものといたしまして、子ども医療費助成事業につきましては、全ての市において実施されておりますけども、対象年齢は、本市をはじめ10市が

18歳まで、4市が15歳までとなっております。また、義務教育課程の給食費の負担軽減につきましては、本市をはじめ4市が実施をしていること。本市の新たな経済的支援となります子育て世帯就学進学応援給付金につきましては、県内14市では初めての取組ということをお勧めしますと、本市においては、他市に比べて子育て世帯の負担軽減の拡充を図っているということですので、より手厚い支援になるという評価をしているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 答弁ありがとうございました。答弁にもございましたが、18歳までの医療費の無料や、第2子以降の保育料の無償化、そして、義務教育課程の給食費の負担など、決して他の自治体に負けない対策を講じていらっしゃるのではないかと感じました。

そして、次の質問ですが、国が掲げるこども未来戦略方針が令和5年6月に閣議決定されました。少子化対策における予算や担当する職員の人員など、市の体制は今後どう変わるのか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） お答えします。まず、こども未来戦略方針について説明をさせていただきます。

この方針につきましては、急速な少子化、人口減少に歯止めをかけるため、経済成長の実現と少子化対策を車の両輪に、少子化対策加速化プランと位置づけまして、若い世代の所得を増やす、社会全体の構造や意識を変える、全ての子供、子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援をする、この3つを基本理念としまして具体的な施策が掲げられているというものでございます。

本市におきましても、こども未来戦略方針の閣議決定を受けまして、今後、少子化対策に取り組むこととなりますけれども、令和6年度に児童手当の所得制限を撤廃し、支給対象を高校生まで拡大した上で、第3子以降は、0歳から高校生まで月3万円を支給すること。また、本市における独自の子育て支援策の拡充等を考慮しますと、将来的には、少子化対策に係る予算は増加することが見込まれます。

また、組織の見直しにつきましては、令和3年4月に、少子化対策と子育て支援の充実を図るため、子育て支援課を新設しておりますので、組織再編等の考えは現在ないところでございます。しかしながら、児童福祉法等の改正によりまして、妊婦や乳幼児の保護者の相談を受ける子育て世代包括支援センター、それと、虐待や貧困などの問題を抱えました家庭に対応します子ども家庭総合支援拠点、この二つが適切に連携協力して、全ての妊産婦、子育て世帯、子供への一体的に相談支援を行うこども家庭センターを、令和6年4月に設置をする予定ということにしておりまして、職員を増員した上で組織体制を整備するというところで考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 今後も、市職員、担当課の負担が大変大きくなるという予想をしましたが、万全の体制で臨まれているということで安心いたしました。

ここで、少し話は変わりますが、先日、日本一赤ちゃんが産まれる病院として有名な福田病院のセミナーに参加してきました。このセミナーは、管理職、経営者向けのセミナーとなっていて、妊娠中の従業員の支援や出産後の職場復帰など、企業としての対応理解を深めるための講話を院長自らされていました。セミナーには、妊婦の方を含め、女性の方が多く参加されていたのですが、男性の管理職の方、経営者の方もおり、お互い男性同士知らないことばかりだなというのを話していたところです。そのセミナーでは、出産前後の女性の身体や精神の状態、県内の分娩状況などたくさんのお話を学ばせていただきました。

そこで、質問ですが、上天草市の職員の出産前後の支援体制というのは、どのようなものがあるか。また、産休育休の取得状況などを含め、現状をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（坂田 結二君） よろしくお伺いいたします。本市の出産に伴う支援体制といたしましては、出産日から起算して8週間前から取得出来ます産前休暇、それと、産後8週間経過するまで取得できる産後休暇、これに加えまして、妊娠中の健康指導や健診、そういったものを受ける場合の休暇でございますが、妊娠中の健康診査休暇と言いますが、これや、つわりや切迫流産等の妊娠障害のため勤務することが困難な場合取る休暇でございますが、これは妊娠障害休暇と申しておりますけれども、こういったものを整備してございます。

出産する配偶者を持つ職員でございますが、男性職員になりますけれども、出産立会い休暇や出産予定日の8週間前から出産日後1年間を経過するまで、この間で取得することができる育児参加休暇、子供を養育するため5日間の範囲内で取れる休暇になりますが、これを取得することが可能でございます。そのほか休暇制度といたしましては、3歳に達しない子を養育する場合に取得できる育児時間休暇、中学生就学前の子を養育する場合に、子の看護を目的として休む休暇でございますが、子の看護休暇と申します。これを取得することが可能でございます。

また、休業制度といたしましては、子供が3歳に達するまで取得が可能であります育児休業や、育児短時間勤務制度、それと、小学校就学前の子を養育している場合に取得出来ます部分休業制度というのを取得することが出来ます。

産前産後休暇の取得状況でございますけれども、令和4年度におきましては、女性職員5人全員が取得をしているところでございます。それと、育児休業につきましても、同様に5人全員が取得している状況でございます。過去を見ましても、産前産後休暇及び育児休業を未取得の職員はいなかったという状況でございます。今年6月に閣議決定された子ども未来戦略方針の基本的考え方を踏まえながら、地域を先導して、職員が子供を産み育てやすい職場環境、それと、雰囲気づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 今、女性の方の産休の取得状況は分かりましたが、男性の育休、産休の取得状況というのはどうなっておりますか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○**総務部長（坂田 結二君）** 男性職員の休暇取得状況でございますが、対象者は、令和2年度では8名、令和3年度が7名、令和4年度では8名おりました。育児休業の取得状況でございますが、令和3年度で、この7人のうちの1人がとったところでございます。それと、配偶者の出産休暇につきましては、令和2年度が8人中ゼロ、令和3年度は7人中3人が取っております。令和4年度では8人中1人が取っております。それと、育児参加休暇、これにつきましては、令和4年度で8人中1人が取ったという状況でございます。

○**議長（桑原 千知君）** 北垣洋君。

○**1番（北垣 洋君）** 答弁ありがとうございます。やはり男性の育児休暇とか産休というのは、なかなか難しいということが分かりました。そのセミナーの話の中で、今、県内で分娩施設の集約化が進んでいるということで、やはり人の多いところや、主に、市内に分娩施設というのが集約化されているそうです。やはりそうなってくると、通院も大変になってきて、移動を含め受診も一日がかりになるそうです。そのほか、職場の移動、配置転換、テレワークなど、そして、不妊治療についても今年から保険適用を含め、出産前後の女性のますますの理解と認識が管理職の方に必要となってくるのではないかなと思います。これは、行政だけではなくて、民間の事業者を含め、上天草市全体で出産前後の女性に対して優しい環境をつくるということ。これも少子化対策の一つなのではないかなと思います。本市でも、やはりこういった学びの場に積極的に参加し、もしくは、そういうセミナーを本市でも開催してほしいなということを思ったところです。

次の質問になります。子ども食堂は、最近地域の方からもそのニーズが高く、全ての子供に栄養のある食事をとということで、そして、共働きの家庭が多くなっている現在、子供の長期休みの保護者負担というのが大変大きくなってきております。

そこで質問ですが、子ども食堂の必要性に対する市の考えをお伺いいたします。

○**議長（桑原 千知君）** 健康福祉部長。

○**健康福祉部長（瀧崎 裕慈君）** お答えします。子ども食堂につきましては、地域食堂とも言われておりまして、子供や地域住民に対し、無料または安価な食事や居場所等を提供する民間初の自主的自発的な取組とされているところでございます。また、その運営は、ほぼボランティアで行われておりますけれども、近年、子ども食堂の開設が全国的に増加している状況でございます。熊本県の調査によりますと、県内市町村における子ども食堂の開設状況につきましては、令和5年1月末現在で142か所となっております。14市のうち上天草のみが未設置という状況となっております。本市におきましては、令和4年度以降、子ども食堂としまして活動の意向を示された4団体に対しまして、弁当などの食材費の支援等を行っておりまして、当該団体においては、子ども食堂として登録は現在されておられませんけれども、ひとり親世帯の子供や放課後児童クラブの児童等に弁当の配布や食事の提供を行っているところでございます。

市としましては、子供への必要な食事の提供、子供たちの居場所や多世代交流の確保の観点から子ども食堂の必要性を感じておりますので、今後、子ども食堂の開設や運営等に関する支援に

取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） ありがとうございます。そういった取組をされている団体が4団体いらっしゃるということで大変うれしく思います。市としても、さらなる支援をよろしく願いいたします。

他の自治体の事例として、飲食店に食材費としてお金を渡し、定期的に子ども食堂を開いてもらうという、そういった自治体もございましたので、参考程度にお話ししておきます。

次の質問に移りますが、イコットのオープンを10月1日に控え、隣接する公園は国道から見えるところにあります。車で通るたびに、やはり子供たちが安全に遊び、それを笑顔で見守る保護者の姿が容易に想像できると思います。公園を含め、この図書館のイコット、そして、子育て世代に大変よい影響を与える施設になりそうな予感がしております。

さて、そこで質問ですが、子育て世帯に住みやすい環境づくりのために、旧町単位に整備された公園が必要と考えますが、特に、龍ヶ岳町に点在している公園を整理し、新しく造ることは出来ないか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） よろしく願いいたします。龍ヶ岳地区の公園につきましては、児童公園として設置された小規模な公園が11施設で、公園遊具も老朽化しており、更新時期を迎えているところでございます。これらの施設は、子育て世代のコミュニティーの形成場所として、また、児童のコミュニケーション能力はもとより、遊具を活用することで体力や瞬発力、バランス感覚などの運動能力の発達が見込まれることから、各地域に小規模な施設が設置された経緯がございます。

現在、児童公園につきましては、都市公園法の一部改良により、街区公園となり、児童の利用に限らず、高齢者をはじめとする広い年齢層の利用に寄与されることを目的に設置される公園となり、地域コミュニティーの形成も期待されているところで、今後は、街区公園の意義目的を踏まえ、公園施設を整備する際においては、ある程度の規模が適当とされている経緯等を考慮し、議員御提案のとおり、施設の整理集約が必要になると考えております。また、施設を集約するためには、駐車場等を含め、一定規模の用地を必要とし、設置場所についても、地域の皆様の利用利便性を考慮する必要があることから、龍ヶ岳地区においては、用地の確保と地域理解が大きな課題でもございます。

なお、本市は、都市計画区域を設定していないことから、都市計画に基づく設置義務はございませんが、子育て世代が住みやすい環境づくりのため、公園施設整備の必要性は承知しているところで、今後は、地域の実情や意見を踏まえ、少子化の状況を鑑みながら、市の街区公園の整備方針を定め、整備を検討していきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 大変前向きな答弁ありがとうございます。やはり本市も合併から20

年近く経とうとしております。昨日も、宮下議員から姫戸公園の話もありましたが、やはりこの廃れた公園、ちょっと言い方は悪いんですが、それを見るたびに、やはり市民の気持ちというのは大変暗くなり、活力も低下してくるのではないかと思います。子供たちの遊ぶ姿は、地域に元気を与えたいと思います。姫戸公園を含め、早急な検討、そして、整備をお願いいたします。

次の質問に移ります。冒頭で少子化対策の先進地として紹介したフランス、そこでの出生率の向上の一因となっている取組で、2つのことが挙げられるそうです。一つは、移民の受け入れ。もう一つが、多様性を認める文化の取組のパートナーシップ制度によるものと言われております。

ここで、ちょっと資料をお配りしていますので御覧ください。この資料が、婚外子の割合です。合計特殊出生率に占める婚外子の割合ということで、日本とこれ大きく違うのは、出生数に占める婚外子の割合です。合計特殊出生率というのは、婚外子も含むため、フランスが出生率に対して婚外子が56.7%いるそうです。それに対し、日本が2.3%となり、大きく違いがあると思います。結婚せずに子を産むという人が多いということになりますが、簡単に言いますと、パートナーシップ制度で結婚と同等の社会保障を受けることができるということです。法律の違いで、日本では大変難しいところもございますが、日本の自治体でも、それをもとにしたものを、先ほどから出てきますが、明石市が先立って導入しており、法律の範囲内でできる限りの保障というか、サービスを受けることができるそうです。

そこで質問なんです。少子化対策に成功しているフランスでは、パートナーシップ制度が導入され機能をしており、日本でも、それをもとにパートナーシップファミリー制度を導入している自治体もあるようだが、本市で導入を考えた場合の見解をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。まず、フランスのパートナーシップ制度は、国の制度として、PACSと呼ばれ、同性または異性の成人二人による共同生活を結ぶために締結される契約とフランス民法に定義され、法的拘束力を有しております。

一方、日本のパートナーシップ制度は、地方自治体の制度として、同性のカップルに対し、条例または要綱等で婚姻と同等のパートナーであることを承認し、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする制度を言い、法的拘束力は有していないところでございます。また、近年は、フランスの制度に近いファミリーシップ制度も併用し、事実婚の異性のカップルも対象とする動きが広がっているとのことです。これらの制度は、多様な性の在り方など人権尊重、男女共同参画の取組などとして、全国で約330の自治体が導入しており、県内では、熊本市など6自治体、そのうち合志市においては、事実婚やパートナーの子供たちも対象としたファミリーシップ制度も導入しておられます。フランスにおいては、PACSの制度が浸透しており、少子化対策に一部効果があると言われておりますが、国策として法的拘束力があり、一部社会保障制度も対象になっている制度であり、日本における制度とは異なっております。

このような中、本市においては、現時点で、この制度が少子化対策に効果があるかどうか不明

であり、導入する場合は、先行自治体の状況など、目的、効果などを研究する必要があるものと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 答弁ありがとうございました。このパートナーシップ制度を導入するにあたって、市にメリットデメリットというのは、どのようなものがありますか。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。先行して取り組んでいる各自治体のサービス内容をもとに考えれば、まず、メリットとしては、公営住宅への入居、病院での面会や同意手続、保険金の受取り、通信サービスにおける家族割の適用、人権啓発、男女共同参画意識の高揚などが考えられると思います。

また、デメリットとしては、導入効果が目に見えにくいこと、パートナーシップ制度だけで考えると、対象は同性カップルであり、少子化の対策には直接的な効果が見込めないこと、事務量の増加などが考えられるところです。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 答弁ありがとうございます。先ほどの答弁から、やはりさほど大きなデメリットがないように見受けられました。県内にも、先ほど答弁ございましたが、既にパートナーシップ制度だけではなく、パートナーシップファミリーシップ制度を導入する自治体も増えていることから、いち早くやはり市としても検討すべきではないでしょうか。

そして、少子化対策に直接的な効果はないのかもしれませんが、少子化対策というのを何のためにやっているのかというのを考えた場合、やはり人口を増やすためではないでしょうか。導入した自治体でも、事実婚の方や同性カップルの方が制度を求め移住してくるといった事例もあります。多様性を認める観点から、私は広く大きく考えた場合、そして、いろんな方面から多角的に考えた場合、これも一つの少子化対策ではないのかなと思います。

続きまして、最後の質問となりますが、本市の少子化対策、今日の一般質問を通して、改めてバランスのよい、手厚いバランスがよく、予算の中手厚い政策をされているなど感じたのですが、子育て世代の1人としては、本市の支援というのは大変ありがたいと思います。ただ、議員として考えるなら、この少子化対策というのは、人口減少の対策として考えてしまいます。本市でも、移住促進の取組はされているようですが、明石市のようなこの5つの無料化といったキャッチコピー、外からそういった子育て世代を呼び込むような取組はなされていないように感じます。

そこで、質問に移りますが、人口減少が喫緊の課題である本市では、少子化対策は、人口を増やすための一つの方法だと考えますが、移住などを含め人口を増やすために、少子化対策に係る各種のメニューを外に発信する必要があると思いますが、取組状況をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） お答えします。議員御指摘のとおり、本市においては、人口減少は喫緊の課題であり、出生数の減少、いわゆる少子化は人口減少の一因と捉えております。

また、出生数が減少する中で、子育て環境の整備も出生数の減少の抑制につながると考えられることから、これまでも様々な少子化対策に取り組んできており、今後も、国の子ども子育て政策の動向に注視し、新たな市独自の施策、支援策も検討しつつ、引き続き少子化対策に取り組む必要があると考えているところでございます。

一方、本市における移住定住を促進するためには、次世代の地域を担う子育て世代の方々が、この上天草市を生活の拠点として選択していただく必要があることから、議員御指摘のとおり、市民の皆様はもちろん、市外の方々に対する本市の少子化対策に係る情報発信の必要性は認識をしているところでございます。

本市における情報発信につきましては、市のホームページ及び公式LINE並びに広報上天草により、乳幼児健診や予防接種などの母子保健事業、子ども医療助成事業、児童手当、放課後児童クラブや子育て支援センターなどの地域子ども子育て支援事業等の情報を掲載し、周知をしておりますけれども、少子化対策を取りまとめた魅力的な情報発信が十分に出来ているとは言えない状況ではないかと思っております。

今後は、先ほど紹介がございましたけれども、岡山県奈義町、あるいは、兵庫県明石市などの先進自治体の情報発信を参考に、情報及び掲載方法の充実を図るなど、さらなる情報発信に努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 答弁ありがとうございます。本市は、キャッチコピーになるような、ナナメ上上天草というキャッチコピーがあります。PR力というのは、決して下手くそではないと思います。むしろ上手なほうだと思うんです。外に向けた発信をして、フランスの移民受け入れではないですが、やはりこの外から迎える、人口減少の対策として、そういった子育て世代の移住促進につながるようなPRが今後必要となってくるのではないのかなと思います。

最後に、今回、このテーマが婚活支援、少子化対策についてということでしたが、やはり冒頭も申しましたが、結婚というのは個人の自由ですし、多様な生き方や子供を望んでも出来ない方などいろんな方がいらっしゃいます。この議会の模様というのが配信されていることから、不快に思う発言や言葉もあったかと思いますが、最後に、その方たちにおわびを申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、1番、北垣洋君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、9月21日午前10時から行います。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2時54分